

市役所の組織などが一部変わります

**助役・収入役制度
が変わります**

●「助役」が「副市長」に

4月1日から「助役」の名称を「副市長」に変更します。

地方自治法が改正されたことによるもので、今後は助役の権限に加えて、市長の命令を受け政策や企画を担当することや市長の事務の一部について委任を受けて、自らの権限と責任で事務を執行することができるようになります。このため、その役割をより適切に表すものとして「助役」から「副市長」に名称を変更するものです。

●「収入役」が廃止され

「会計管理者」に

4月1日から特別職としての収入役が廃止され、市に一般の職員の中から「会計管理者」が置かれることとなります。

地方自治法が改正されたことによるもので、今後は市の会計課長が会計管理者を兼任し、会計事務の適正な執行を図っていきます。

**「子育て・こども課」
を設置**

●「子育て・こども課」へ

4月1日から子どもに関する相談窓口を一元化し、「子育て・こども課」を福祉事務所に併設します。

子どもを取り巻く環境の変化に伴い、子どもが安心、安全に暮らせるように、「安心して子育てができる環境づくり」、「地域における子育ての支援」、「子育てと仕事の両立支援」など総合的な施策を進めるために設置するものです。

主な仕事の内容は次の通りです。

○これまでは、子ども自身あるいは子育て、家庭の悩みや問題に複数の課で相談を受けていましたが、福祉・教育・保健部門の職員が一体になり問題解決に向けて相談を受け、支援を行います。

○乳幼児期における家庭環境に着目し、福祉・教育・保健の立場から、安心して子育てができる環境づくりを支援します。

○福祉制度の充実に努め、教育委員会と連携した児童、生徒の健全育成のための総合的な施策を推進します。

○婦人保護事業の充実と母子、寡婦世帯の自立を支援します。

●福祉事務所の

体制を変更

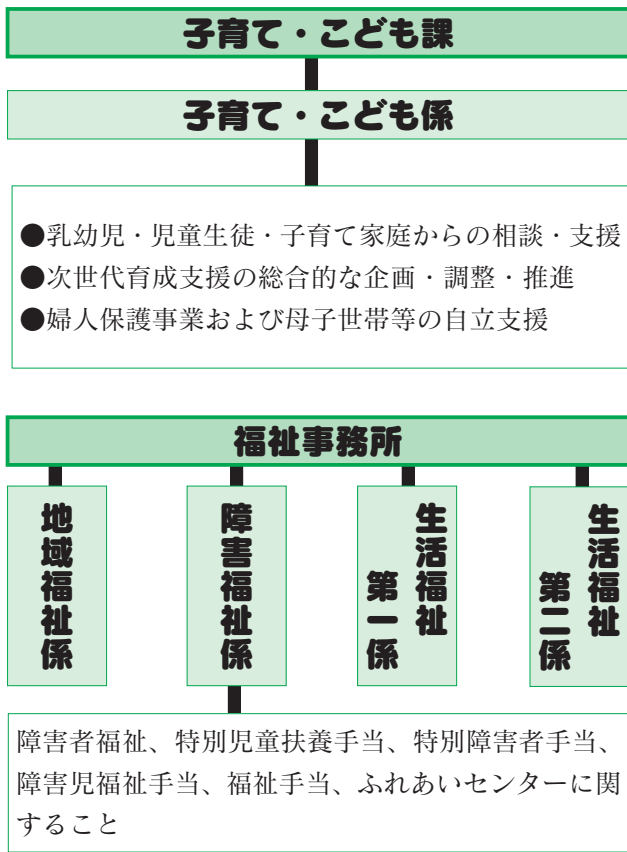
子育て・こども課の設置に伴い、児童家庭係を廃止し、児童家庭係と地

域福祉係で取り扱っていた障害者に関する事務を統合して、障害福祉係を新たに設置します。

障害福祉係では、障害者及び障害児に対する手帳や、手当の申請、補装具及び日常生活用具の申請、障害者自立支援法に関する障害福祉サービスの給付手続きに関することなどさまざまなサービスに対応していきます。

○問合せ先 総務課行政係

改正後の業務内容 (変更個所のみ)



第11回不老山花と光のフェスタ

期 間 4月14日(土)～30日(月・祝)

イベント日 4月21日(土)、22日(日)

※雨天時、4月21日は30日(月・祝)に、22日(日)は4月29日(日)に延期

21日
(土)

グラウンドゴルフ大会 (グラウンドゴルフ協会主催)

○申込締切 4月13日(金)

○参加費 一人300円

○申込・問合せ先 グラウンドゴルフ協会 会長 池野泰三 ☎ 0956-75-0665

22日
(日)

豪華賞品をゲットしよう

【ステージプログラム】

【イベント】

- ・ウォークラリー大会 9:30～受付(市役所)
- ・スケッチ大会 10:00～受付
- ・輪投げ 11:00～スタート
- ・ストラックアウト 13:00～スタート

※4/22に車で来場の場合は、車両整理協力金として普通車500円、大型車1,000円が必要です。

時間(2回目)	プログラム
10:30(13:25)～	“プリズムダンス”フェアリーズ
10:50(14:30)～	YOSAKOIダンス
11:35(14:10)～	The Everlasting Father with 志佐小ふれコンクワイア(ゴスペル)
12:30～	CLEAN BACK(ミニライブ)
12:50～	松浦高校プラスバンド
13:45～	松浦ウインドオーケストラ
15:10～	大抽選会

【シャトルバス(無料)】

文化会館・市役所・松浦駅から15分間隔で運行します。当日は、大変混み合いますので、できるだけシャトルバスをご利用ください。

<YOSAKOIダンス出演順>

- ①ふくしま咲爛舞隊
- ②西風舞人
- ③鷹島よさこい踊鷹
- ④松浦こいから隊

●問合せ先 まつり実行委員会(市商工観光課内)

